防除所レポート

令和８年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応

県内の調査ほ場（57 ほ場）等の調査結果をもとに、本年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応についてまとめましたので、参考にしてください。

１．斑点米カメムシ類（イネカメムシ、クモヘリカメムシ等）

斑点米カメムシ類は穂を吸汁加害し、出穂期から穂揃期頃の加害により不稔となり減収被害を生じるほか、乳熟期以降の加害により斑点米を生じ玄米品質を低下させる。

［本年の発生経過］

① 水田内ですくい取り調査を行った結果、斑点米カメムシ類の発生は、7 月上旬は平年並～やや多く、7 月下旬は平年並～やや少なく、8 月上旬は平年より多く、8 月下旬は平年並の発生だった。

② 出穂期にあたる 7 月下旬調査では、イネカメムシの虫数は 11 年中 4 位で平年並～やや多かった（本年値 0.32 頭、平年値 0.47 頭）（図 1）。クモヘリカメムシの虫数は 11 年中 11 位で平年より少なかった（本年値 0.09 頭、平年値 0.53 頭）（図 2）。

③ 乳熟期にあたる 8 月上旬調査では、イネカメムシの虫数は、11 年中 4 位で平年並～やや多かった（本年値 0.37 頭、平年値 0.25 頭）（図 1）。クモヘリカメムシの虫数は 11 年中 8 位で平年並～やや少なかった（本年値 0.25 頭、平年値 0.63 頭）（図 2）。

［次作に向けた対応］

ひこばえや一部のイネ科雑草が出穂すると、イネカメムシが好んで吸汁する。収穫後も栄養を蓄えることで、越冬後の生存率が高まるおそれがあるため、収穫後は速やかに耕起する。

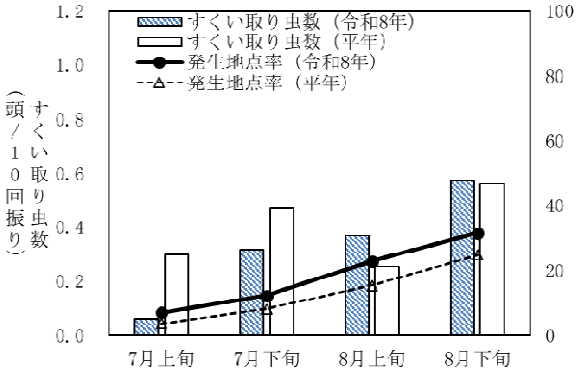


図１　水田内におけるイネカメムシの推移
（平年：平成 28 年～令和 7 年の平均）

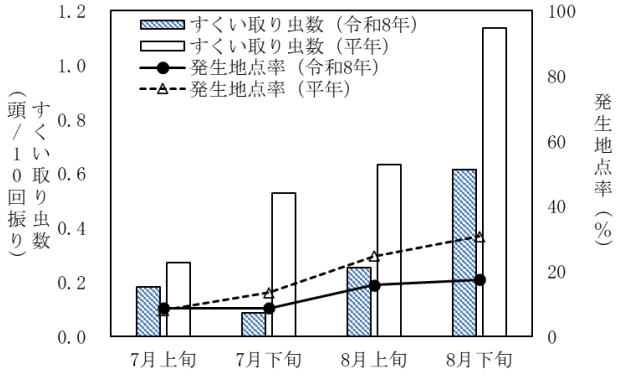


図２　水田内におけるクモヘリカメムシの推移
（平年：平成 28 年～令和 7 年の平均）

２．いもち病

前年の籾や被害わらで越冬して伝染源となり、低温・日照不足・多湿等の気象条件で発生が助長される病害である。葉いもちは例年梅雨入り後の 6 月中下旬から発生し始め、7 月に最も発生が多くなる。その後、出穂期頃に降雨が続くと、穂いもちの発生が多くなる。

［本年の発生経過］

葉いもち感染好適条件（BLASTAM※による）の出現は、6 月第 6 半旬に県内広域で認められた。葉いもちの発生は、6 月下旬は平年よりやや少ない～少なかったが、その後は平年並となった。一部ほ場では、上位葉での発生が認められた。穂いもちは、8 月下旬から 9 月上旬にかけて、平年よりやや多い～多い発生が認められた。

※　BLASTAM：アメダスデータを利用した葉いもちの発生予測プログラム

［次作に向けた対応］

① 種子は必ず更新し、未消毒の種子を使用する場合は種子消毒を行う。

② 常発地では、本病を対象とした育苗箱施用剤を使用する。

３．縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。ヒメトビウンカは、イネ科雑草で越冬した幼虫が 4 月上旬頃に羽化し、成虫が麦畑に移動して増殖した後、6 月上旬頃に本田に飛来する。水稲は、イネ縞葉枯ウイルス（以下、RSV）を保毒したヒメトビウンカに吸汁されると RSV に感染し発病する。発病後に治療はできないため、ヒメトビウンカを防除して感染の機会を減らすことが重要である。

［本年の発生状況］

8 月上旬調査では、県内全域で本病の発生を確認し、県西地域の発生地点率は引き続き高い傾向であった（図 3）。県西地域の発病株率は、発生が多かった平成 29 年～令和元年と比較すると低く、令和 2 年以降と同程度であった（図 4）。

県西地域以外では、発生地点率は県央地域で平年よりやや高く、県北・鹿行地域で平年並、県南地域で平年よりやや低い～低かった。また発病株率は県央地域で平年より高く、県北・鹿行地域で平年並、県南地域で平年よりやや低かった（図 3、4）。

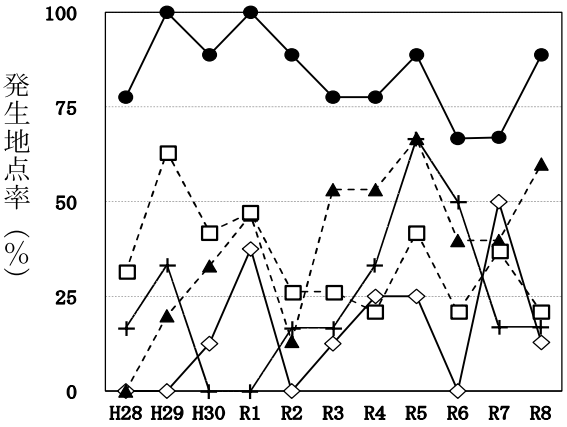


図 3　イネ縞葉枯病の発生地点率の年次推移（8 月上旬）

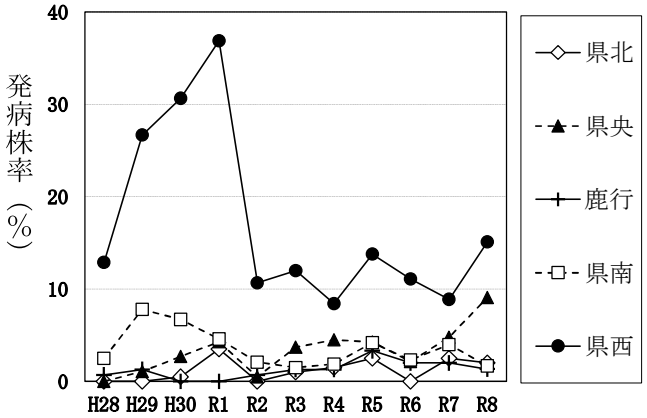


図 4　イネ縞葉枯病の発病株率の年次推移（8 月上旬）

※県北 8 地点、県央 15 地点、鹿行 6 地点、県南 19 地点、県西 9 地点調査。

※R6 は県央、県南、県西各 1 地点、それ以外は県央、県西各 1 地点において縞葉枯病抵抗性品種作付ほ場で調査を行った。

［次作に向けた対応］

① RSV を保毒したヒメトビウンカが翌年の感染源となる。ひこばえ（再生稲）は、ヒメトビウンカの増殖・越冬場所となる他、ひこばえが発病株である場合、ヒメトビウンカの保毒虫率上昇の原因となるため、収穫後は速やかに耕起する。

② 畦畔、土手等のイネ科雑草は、ヒメトビウンカの越冬場所となるため、除草に努める。

③ 近年発生の多い地域では、ヒメトビウンカを対象とした育苗箱施用剤を使用するとともに、本田防除の実施を検討する。

④ 縞葉枯病抵抗性品種はほとんど発病せず、保毒虫率を徐々に下げる効果が期待できるため、抵抗性品種の導入を積極的に検討する。

４．紋枯病

前年の被害株や畦畔等の罹病雑草に形成された菌核で越冬し、伝染源となる。菌核は代かき時に水面に浮上し、株元に漂着する。気温が上昇し、株間の湿度が高くなると菌核から発芽した菌糸が伸長して葉鞘内に侵入し始め、楕円形病斑をつくる。

［本年の発生経過］

7 月下旬に平年より多い発生であったが、その後は平年よりやや少なくなった。

［次作に向けた対応］

① 代かき時の浮遊物に菌核が混入しているので、畦畔沿いにたまったごみを取り除く。

② 常発地では、本病を対象とした育苗箱施用剤を使用する。

③ 窒素肥料の多用を避け、過繁茂にならないようにする。

茨城県病害虫防除所　病害虫発生予報 10 月号（令和 8 年）より抜粋